平成30年7月9日
埼玉県住宅供給公社
第9回空き家対策連絡会議資料

埼玉県住宅供給公社の空き家管理支援

◎　公社分譲住宅を対象に**空き家管理に関する問題を迅速かつ総合的に支援**（H26～）
◎　自治会・管理組合・市町村・シルバー人材センター・公社との協働（3団地）
　→　協定団地：毛呂山ゆずの木台(401戸)、鴻巣吹上（1,041戸）、上尾富士見（571戸）
◎　草刈、樹木剪定などの空き家管理、リフォーム等による賃貸住宅化等を支援
◎　費用の一部を公社が助成（**除草・樹木剪定やリフォーム工事費用等の一部**）

取組推進　対象拡大

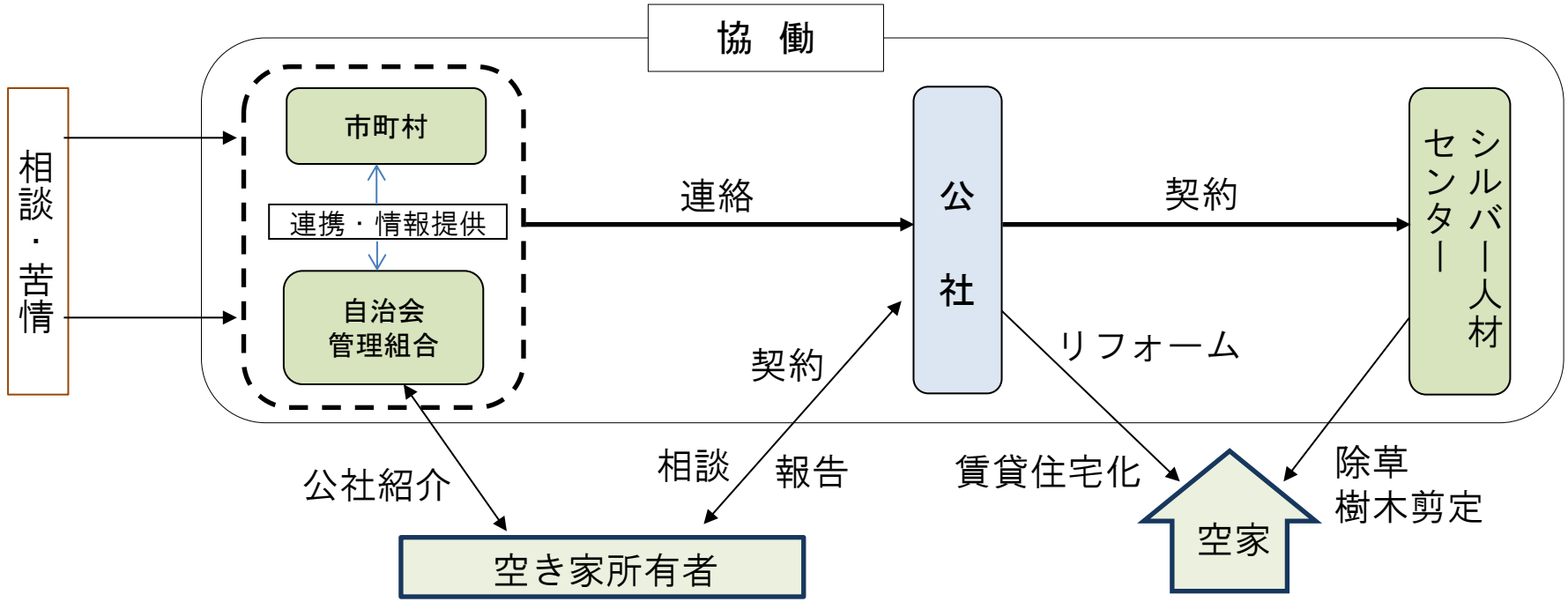

□ 担当：事業推進部事業推進課　町田、田口　　□ 直通：048-829-2132　　□ E-mail：suishin@saijk.or.jp

空き住宅等の敷地有効活用
当公社もご支援します

あなたの暮らしを応援
埼玉県住宅供給公社
WWW.saijk.or.jp/
お問合せ先
〒330-8516　さいたま市浦和区仲町3-12-10
事業推進部　技術支援課　知久・大森
TEL:048(829)2689　FAX:048(825)1824

1.　住宅供給公社の沿革

埼玉県住宅供給公社は、昭和30年に㈶埼玉県住宅協会として発足して以来、昭和40年の公社法制定による改組を経て、昨年60周年を迎えました。この間、社会情勢の変化に伴い、平成11年に㈶埼玉県住宅サービス公社、また平成12年に㈶埼玉県都市整備公社と統合し、現在は『まちづくり事業』と『住宅管理事業』を中心とした事業へと転換いたしました。住宅の建設、公営住宅の管理、まちづくりに関する基盤整備等の埼玉県の住宅政策の分野で、時代が要求するテーマを実現することを目的に活動しております。

公社の掲げる経営方針

県の住宅政策推進の担い手として、住生活の安定と向上に貢献する。

このような活動の一環として、公社では住宅のほかに住宅に付随した住生活にも視野を広げ、市町村と連携し、理想とする住環境整備のお手伝いを実施しております。

2.　総合支援への取組

現在、私たちを取り巻く建築物の多くは、建物の経年による劣化や老朽化、耐震性能の不足などの建物本体の問題に加え、人口の減少、少子高齢化による所有者の負担増等、その役割や利用形態、維持管理の面で多くの問題を抱えています。

これらの状況に対して住生活の安定と向上の観点から、当公社では、市町村が計画する事業に関する技術支援策として現状分析から将来計画の作成、そこから導き出される政策実現のための事業計画の企画立案、実施、関連業務の支援まで、総合的なサポートを提供しております。

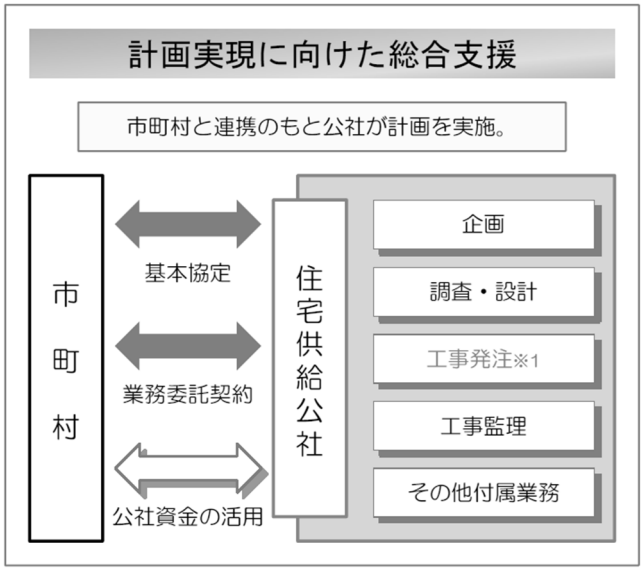

※1：工事発注については協議によります

『**総合支援**』では、公社が主体となり計画から実施まで、市町村と連携し、事業の実現をお手伝いしております。

また、技術面だけではなく、公社資金活用制度を併用することで、事業の早期立上げや一時的な支出増の回避、財政支出の平準化等が図れます。

なお、技術職員が不在または業務が集中する場合には『**発注者支援**』として、事務の一部を公社がサポートする制度もご用意しております。

3.　総合支援の実例

1.未利用住戸の敷地活用支援の例

事業年度：平成２７年度から平成２９年度（３ヶ年）

整備前の住宅

昭和４９年度建設
全２棟（１６戸）

住　戸　解　体　工　事

整備後の公園

平成２９年オープン
公園　1,400㎡
　トイレ・手洗い・水飲み場
　四阿（災害時にテントとして利用可）
　ベンチ（災害時に釜戸として利用可）

公　園　整　備　工　事

未利用住戸の撤去・敷地の有効活用

住宅公社が支援した業務

- 活用事業の企画、進捗管理
- 各種調査（敷地測量、アスベスト他）
- 解体工事設計（実施）
- 売買費用算定支援
- 住民意見徴収支援
- 整備工事設計（基本、実施）
- 工事発注、監督員業務

事業計画から
各業務の実施までの
総合支援

❑事業の概要

・老朽化した未利用住戸の跡地を公園として整備し、地域住民の憩いの場として活用します。
【空家対策、敷地の有効活用】

・また、老朽建物の解体と整備後の防災時活用により、防災・景観等による地域住民の生活環境向上を図ります。
【防災・減災対策】

2.未利用施設の敷地活用支援の例

事業年度：平成２２年度から平成２４年度（３ヶ年）

解体前の施設

昭和３４年度建設
１棟（RC造　地上４階／地下１階）

施　設　解　体　工　事

有料駐車場　1,300㎡

施設の解体工事

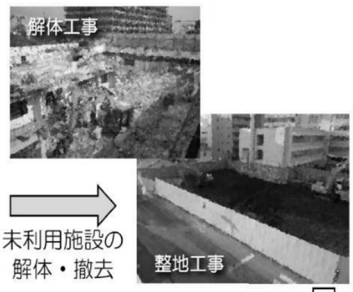

未利用施設の
解体・撤去

住宅公社が支援した業務

- 活用事業の企画、進捗管理
- 各種調査（敷地測量、アスベスト他）
- 解体工事設計（実施）
- ~~売買費用算定支援~~
- ~~住民意見徴収支援~~
- ~~整備工事設計（基本、実施）~~
- ~~工事発注~~、監督員業務

事業計画から
各業務の実施までの
総合支援

❑事業の概要

・老朽化した未耐震施設を解体・撤去し、跡地の有効利用を図ります。
【防災・減災対策、敷地の有効活用】

・また、余剰資産の除却により維持管理費の低減を図ります。
【維持管理費低減】

困難事例への対策や突発的な事業化、また日々の業務のアウトソーシング等が
ございましたら、
埼玉県住宅供給公社のご活用を
是非ご検討いただければと思います。